

令和7年度 相模原市介護サービス相談員応募課題等記入用紙

氏名		年齢		住所	相模原市 区
----	--	----	--	----	-----------

- 1 応募するにあたり、下記の応募要件を満たしているか確認し、満たしている場合は、してください。全ての要件を満たしている場合のみ、応募を受け付けます。

- 市内在住の20歳以上です
- 月に2～3回程度、市内の特別養護老人ホーム等への訪問が可能です
(※原則平日(土日祝日・年末年始を除く)に訪問。1回の活動時間は2時間程度)
- 次のいずれかの地区の特別養護老人ホーム等に訪問が可能です
(城山、津久井、相模湖、藤野、新磯)
- 介護保険サービスの業務に従事していません
- 市が指定する介護サービス相談員養成研修(全7日間の予定)に参加できます

- 2 訪問可能な地区にしてください。

※担当施設を決定する際の参考にさせていただきます。

※地区は、市ホームページを参照してください→

※相談員受入登録施設(令和7年3月時点)の所在地のみ掲載しております。



○応募資格要件にかかる地区(最低1つはチェックしてください)

城山 津久井 相模湖 藤野 新磯

○上記の地区以外で訪問可能な地区があれば、チェックしてください(複数可)

・緑区

橋本 大沢 相原

・中央区

上溝 田名 大野北 清新 中央 横山

・南区

麻溝 大野中 相模台 東林 大沼 大野台 上鶴間

- 3 施設訪問時に利用可能な移動手段について、該当するものにをしてください。
(複数可)

徒歩 自転車 自家用車 オートバイ 公共交通機関(バス・電車)
 その他()

- 4 応募するにあたり、質問や連絡事項等がございましたら御記入ください。

()

5 (応募動機、事例検討等)は裏面に御記入ください

5 (1) 応募動機及び活動の抱負について

介護サービス相談員の募集に応募するに至った動機や、どのような視点で活動したいか、抱負を御記入ください。

(2) 事例検討

特別養護老人ホームで暮らすAさんは認知症の症状があり、夜になると、「家に帰る。」と訴えます。Aさんには身寄りがなく、帰る家也没有せん。

あなたはAさんに対して、どのような声かけをしますか。Aさんに対するあなたの具体的な言葉とどうしてそのような言葉をかけるのか理由を御記入ください。